

財務省ネットワーク(共通システム) 最適化計画

2006年(平成18年)2月6日
財務省行政情報化推進委員会決定

財務省の各業務・システムにおけるネットワークは、その目的に沿って順次整備され、構築当時において適切な技術を活用し、また信頼性・安全性等を考慮してきたものである。

本計画においては、財務省ネットワーク(共通システム)全体としての最適化を図ることを基本理念とする。

第1 業務・システムの概要

本計画が対象とする財務省ネットワークとは、財務省(施設等機関及び地方支分部局並びに外局を含む。)を接続した広域ネットワークであり、以下の財務省が保有するLAN及びWANから構成される。

(1) 財務省行政情報化LANシステム

電子メールの送受信、電子掲示板、電子ライブラリ等、職員の情報共通基盤を目的として整備されたコミュニケーション用のネットワークであり、財務省庁舎等の構内回線、メールサーバ、LAN端末等の機器により構成している。また、霞が関WAN及びインターネットへの接続ポイントを有している。

(2) 財務省電子入札システム

財務省が発注する競争入札の公告に対し、インターネットを利用して入札を行うことを目的として整備されたシステムである。本システムは、省内と専用線で結ばれたIDCに設置しており、財務省行政情報化LANシステムと接続されている。

(3) パーソナルコンピュータネットワークシステム

財務(支)局、財務事務所、出張所(以下「各財務局」という。)の各業務を処

理する目的として整備されたネットワークであり、各財務局の構内回線及び各財務局のシステム間を相互に接続した全国規模の専用通信回線網により構成している。また、財務省行政情報化LANシステムと接続されている

(4) 予算編成支援システム(ネットワークシステム)

予算編成事務等の複雑多様化に対処するため、情報の的確かつ迅速な収集・提供により事務の改善合理化を図ることを目的として整備されたネットワークであり、主計局内の構内回線、各省庁等と財務省主計局を接続している専用回線、各省庁等に設置している予算編成支援システム専用端末により構成している。また、財務省行政情報化LANシステムと接続されている。

(5) 通関事務総合データ通信システム

税関業務処理を行う目的として整備された税関専用総合通信ネットワークであり、財務省関税局、関税中央分析所、税関研修所、各税関(本関を含む税関官署)と通関情報処理システム(NACCS)、通関情報総合判定システム(CIS)、税関手続申請システム(CUPES)等のシステムとの間を相互に接続した全国規模の専用通信回線網及び各税関官署等の庁舎等の構内回線網、サーバ、LAN端末等の機器により構成している。また、財務省行政情報化LANシステムと接続されている。

(6) 国債課LANシステム

国債業務処理、電子メールの送受信、インターネットの閲覧等の業務支援を目的として整備されたネットワークであり、財務省理財局国債企画課、同国債業務課を接続する構内回線、ファイルサーバ、データベースサーバ、LAN端末等の機器により構成している。また、財務省行政情報化LANシステムと接続されている。

(7) 財政融資資金LANシステム

財政融資資金業務処理を目的として整備されたコミュニケーション用のネットワークであり、財政融資資金担当職員の業務用端末及びファイルサーバ、プリンタ等の業務支援機器、財政融資資金業務処理システムサーバにより構成している。また、財務省行政情報化LANシステムと接続されている。

(8) 九段LANシステム

業務処理や電子メールの送受信等の業務支援に使用している行政情報化ネットワークであり、九段合同庁舎等の構内回線、サーバ、LAN端末等の機器により構成している。また、財務省行政情報化LANシステムと接続されている。

(9) 国税庁ネットワーク

国税電子申告・納税システム(e - T a x)やW e b方式による業務システム、電子メールの送受信、ファイル共有等の業務支援に使用している行政情報化ネットワーク(国税庁L A Nシステム)であり、国税庁本庁舎等の構内回線、サーバ、L A N端末等の機器により構成している。また、国税総合管理システム(K S K)との回線を共用し、国税庁、各国税局、税務大学校、国税不服審判所及び全国税務署を接続した国税庁情報ネットワークを有している。また、霞が関W A Nを通じて、財務省行政情報化L A Nシステムと接続されている。

これら各業務・システムにおけるL A N及びW A Nは、各々最適化の視点をもって整備されてきた。財務省ネットワーク(共通システム)としては、全府省共通かつ全国規模の基盤を利用することがひとつの理想像と考えられるが、本計画では財務省全体のL A N及びW A Nについて平成22年度をひとつの目標として最適化を実施することとする。

財務省が保有するネットワークの最適化に当たっては、「共通システムの見直し方針」(2004年(平成16年)3月25日行政情報システム関係課長連絡会議了承)等を踏まえ、財務省が保有する全てのL A N及びW A Nを対象として、国民の利便性の維持・向上に留意しつつ、L A N及びW A Nを可能な限り集約化・共用化し、システム構成面、機能面、技術面及び運用・保守管理業務面から効率化・合理化を組織横断的に進め、安全性、信頼性及び可用性並びに柔軟性が確保されたネットワーク環境を、要求されるサービスレベルに応じた適正水準にて提供する。

なお、運用・保守管理業務の統一化にあたっては、その標準化を進め定型的業務等の外部委託を推進するとともに、マネジメントシステム(P D C Aサイクル)を導入したシステム運用改善活動をさらに推進し、行政運営の変化にもより迅速に対応できるネットワーク環境を実現する。

以上を推進することにより、国民の利便性の維持・向上と行政運営の簡素化、効率化、安全性・信頼性及び透明性の向上を図る共通基盤である財務省ネットワークを実現し、人的・物的資源の効率的な活用を通じシステムの開発・運用経費等を低減する。

第2 最適化の実施内容

財務省のネットワークは次に掲げる最適化を実施する。この最適化により、年間約9.5億円(試算値)の経費削減、年間延べ約368人日分(試算値)の業務処理時間の削減が見込まれる。

1. WANの合理化・効率化

(1) 現状

現行の財務省が保有するWAN(以下「財務省WAN」という。)として、業務・システムの要件に個別最適化された複数の全国規模ネットワークが存在している。また、財務省本省から遠隔の拠点を収容するために、財務省行政情報化LANシステムとして管理している専用回線が複数敷設されているほか、財務省本省と関東財務局間に個別業務毎に複数の専用線が敷設されており、非効率なWAN構成となっている。また、関東財務局と金融庁間の接続及び関東財務局と沖縄総合事務局(内閣府)の接続に省庁間ネットワークである霞が関WANが利用されておらず、直接専用線で接続されている。従って、重複投資を回避する上で、WANの集約を一層図っていく必要がある。

また、今日、業務を遂行する上でネットワークへの依存度が大きくなる傾向があるが、現在、単一構成となっているアクセス回線や単一のネットワーク機器等が存在し、それらのトラブルによるネットワーク中断が業務に支障をきたす恐れがある。

今後、府省共通システム等のトラフィックが省内のネットワーク上を流れることを考慮すると、現状のWANアクセス回線の帯域が不足することが懸念される。更に、個別にインターネットに接続している部局があり、セキュリティ対策を行う上で非効率となっている。

(2) 実施内容

WANにおいては、全府省共通かつ全国規模の基盤を利用することがひとつの理想と考えられるが、平成22年度をひとつの目標として以下を実施することとする。

これにより、年間約8.5億円(試算値)の経費削減が見込まれる。

(ア) WANの統合及び重複回線の集約

財務省WANにおいては、異なるネットワーク要件を持つ個別WANを可能な限り統合する。それにより、ネットワーク回線及びこれに付随する機器を集約化・共用化すると共に、運用管理業務を集中化する。財務省本省と遠隔地の部局を接続する個別の専用線は、財務省WANに統合すると共に、財務省本省と財務省WANを接続する回線については、高速大容量回線に集約する。財務省ネットワークを利用する、業務・システムの信頼性要件を考慮し、必要に応じ回線の冗長化、ネットワーク機器の冗長化等の可用性向上対策を実施する。

(イ) 霞が関WANの活用

関東財務局と金融庁間、及び関東財務局と沖縄総合事務局(内閣府)間の専用

線による直接接続を見直し、財務省本省を経由する霞が関WANによる接続を行う。

(ウ) インターネット接続点の集約

インターネット接続を可能な限り一元化することにより、インターネット接続ポイントに対するファイアウォールによるアクセス制御、不正侵入検知システムによる不正アクセスの検知、メール検索によるウィルスメールの検出・削除等のセキュリティ対策を包括的かつ重点的に実施し、費用対効果を改善するとともに外部から省内へのセキュリティ脅威の拡散を防止する。

WANの合理化・効率化においては、サービスレベル、セキュリティレベルを保持しつつ、費用対効果の高いネットワークに移行するとともに、府省共通システム等の府省展開計画を考慮し、必要に応じて財務省ネットワークの回線帯域の拡充を実施する。

2. LANの統合及び統一基準に基づく運用管理

(1) 現状

現行の財務省内に存在する複数のLANは、業務・システム毎に個別に構築が行われているほか、同一システム内においても、調達単位毎に運用管理業務の実施方法が異なっているものもある。

また、各LANでネットワークの企画、構築、運用に係る担当職員の体制が異なり、職員への適正なレベルのサービスの提供や効率的な運用管理業務の実施に支障が生じている。

更に、LAN配線部分だけは別部局の管轄となっているLANもあることから効率的な可用性の確保が難しい状況である。

(2) 実施内容

LANにおいては、財務省本省内のLANの統合及び財務省全体のLANの統一的な運用管理が実施されることが理想であり、平成22年度を目標として以下を実施することとする。

これにより、年間約5千万円(試算値)の経費削減、年間延べ約368人日分(試算値)の業務処理時間の削減が見込まれる。

(ア) LANの統合及び統一基準に基づく運用管理の実施

財務省本省内の複数存在するLANの統合を実施する。また、財務省全体のLANに対して、必要に応じたサービスレベル規定を行い、サービスに関する

運用管理基準を定めることで統一かつ効率的なネットワークの運用管理を実施する。それにより、個別に設置していたネットワーク機器の集約化・共用化を進める。また、情報通信機器の更新に合わせ、原則として平成20年度までにIPv6対応を図ることとする。

(イ)「財務省情報基盤サービスガイドライン(仮称)」の策定

ネットワークの利用者に対し統一的で適正なサービスを提供するために、財務省ネットワークが提供するサービスレベル、セキュリティレベル、運用管理業務、機器の調達等について標準化する「財務省情報基盤サービスガイドライン(仮称)」(以下「ガイドライン」という。)を策定し、これに基づき逐次更改を迎える個別LAN及びWANの統合化を実施する。

なお、ガイドラインを策定するプロジェクト体制を整備するとともに、維持管理する体制を検討することとする。

(ウ)運用管理業務のアウトソーシング

運用管理業務をガイドラインに基づき統一化し、それにより標準化した定型的業務の外部委託を推進する。

3. 基本システムの統一

(1) 現状

基本システムであるグループウェア(電子メール機能、電子掲示板機能等)においては、各組織単位に個別に調達・整備されたことにより、異動に伴う利用者の再教育の必要性がある等非効率な運用になっている。

(2) 実施内容

基本システムにおいては、財務省全体で統一化されたサービスを提供することが理想であり、平成22年度を目標として以下を実施することとする。

これにより、年間約5千万円(試算値)の経費削減が見込まれる。

(ア)基本システム用サーバの集約

基本システム用サーバは、財務省(施設等機関及び地方支分部局並びに外局を含む。)の大規模拠点に集約設置し統一な運用を実施する。なお、基本システム用サーバの集約は、拠点の回線帯域確保を考慮し実施する。

(イ)グループウェアの統一

グループウェア及びOAツールの統一を図ることにより、省内の円滑なコミュニケーション及び情報共有並びに統合的な利用者管理を実施する。

(ウ) 基本システムの移行

基本システムの具備すべき機能についても、ガイドラインを適用することとする。なお、基本システムの移行に当たっては、移行計画に基づきデータ等の移行をスムーズに行い、円滑な利用者の業務移行を確保するための操作研修を実施する。

4. その他

最適化計画の実施に当たっては、最適化計画策定後の情報通信技術の進展、製品化動向、ネットワークの統合状況を踏まえ、経費及び業務処理時間の削減効果を明らかにしつつ、必要に応じネットワーク構成等を含め継続的に最適化計画の見直しを行うこととする。

第3 最適化工程表

	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)
財務省ネットワーク 最適化計画	最適化計画	運用要件の検討	最適化実施			
財務省情報基盤 サービスガイドライン (仮称)		策定	順次適用			
個別WANの更改	個別WANの運用 (財務省本省)	→			WANの統合	
	個別WANの運用 (財務局)	→			↑ 統合	
	個別WANの運用 (国税庁)	→			↑ 統合	
	個別WANの運用 (税関)	→			↑ 統合	
個別LANの更改	個別LANの運用 (財務省本省)	→			LANの統合	
	個別LANの運用 (財務局)	→			統一基準に基づく運用管理の適用	
	個別LANの運用 (税関)	→			統一基準に基づく運用管理の適用	
	個別LANの運用 (国税庁)	→			統一基準に基づく運用管理の順次適用	
グループウェアの 更改	個別グループウェアの運用 (財務省本省)	→			グループウェアの統一	
	個別グループウェアの運用 (財務局)	→			グループウェアの統一	
	個別グループウェアの運用 (税関)	→			グループウェアの統一	
	個別グループウェアの運用 (国税庁)	→			グループウェアの順次統一	

第4 現行体系及び将来体系

別添1「現行体系」、別添2「将来体系」のとおり。